

復旧・復興事業の施工確保対策一覧 (工事発注手続きの各段階別)

発注準備、積算 >>> 入札公告 >>> 契約 >>> 着工準備期間 >>> 工事中			
<input type="checkbox"/> 対策1. 発注ロットの拡大 <input type="checkbox"/> 対策7. 直近の公共工事設計労務単価の活用 <input type="checkbox"/> 対策8. 市場高騰期における労務費・資材費の積算活用による積算の奨励 <input type="checkbox"/> 対策9. 倉庫設置に伴う費用の積み上げ計上 <input type="checkbox"/> 対策10. 地域外からの労働者確保に要する追加費用に関する間接費積立 <input type="checkbox"/> 対策11. 施工箇所が点在する工事の間接費の算定	<input type="checkbox"/> 対策2. 入札参加資格要件の緩和 <input type="checkbox"/> 対策3. 復興JV制度の活用 <input type="checkbox"/> 対策4. CM方式の活用 <input type="checkbox"/> 対策12. 土工とコンクリートにおける復興単価の活用	<input type="checkbox"/> 対策14. 積算時から契約締結までに単価が変動した場合における最新単価に基づく契約変更 <input type="checkbox"/> 対策15. 宿泊費等に関する間接費の設計変更 <input type="checkbox"/> 対策16. 建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更 <input type="checkbox"/> 対策17. 資材価格の高騰に伴う単品スライド条項に基づく契約額変更 <input type="checkbox"/> 対策18. 物価変動に伴うインフレスライド条項に基づく契約額変更 <input type="checkbox"/> 対策19. 資材、労務単価等の価格変動に伴う全体スライド条項に基づく契約額変更 <input type="checkbox"/> 対策20. 適切な工期延長対応	<input type="checkbox"/> 対策5. 一人の主任技術者による2以上の工事現場の管理 <input type="checkbox"/> 対策6. 技術者及び現場代理人の配置緩和措置の適切な活用 <input type="checkbox"/> 対策13. 工期における余裕期間の設定
対応策の目的 <input type="checkbox"/> 入札参加者、技術者等の確保 <input type="checkbox"/> 予定価格・工期の適切な設定 <input type="checkbox"/> 宿泊費、価格高騰等に伴う契約変更			

復旧・復興事業
施工確保対策を体系化

発注準備から 5段階20項目
工事中まで
国交省 自治体・業界団体に通達

国土交通省は、東日本大震災の復旧・復興事業を円滑に進める目的で、これまで講じてきた施工確保対策を体系的に整理し、自治体や建設業界団体に周知を図る通達を19日付で出した。対策は、発注準備・積算・入札公告・契約・着工準備期間、工事中という5段階で合計20項目に及ぶ。建設業者の不足、人材・資材の不足や価格高騰などに対応しており、地域の事情に応じて必要な対策を採用できるように個別通達も添付し、それぞれの内容に沿って取り組めるようにした。

施工確保対策は、技術 図られず、活用が低い割者・技能者の不足、生コ 合にとどまっていることンをはじめとする資材不 を指摘していた。

そのため国交省は、被災市町村やその入札に参加する建設業者による理 加する建設業者による理 解が進むよう、これまで 講じてきた対策を「入札 参加者、技術者等の確保」の現況を調査し、特に市 「予定価格・工期の適切 町の一部で対策の周知が な設定」「宿泊費、価格

高騰等に伴う契約変更」という目的別に体系化。復興JVやCM方式の活用、スライド条項に基づ

く契約額変更などから、主任技術者の専任要件の緩和や日当たり施工量を10%補正した復興掛かりといった最新の対策までを網羅し、それらがどの段階で利用できるかを一覧で提示した。

通達は都道府県を通じて市町村にも周知されるよう依頼。同様の通達を建設業界100団体にも出し、対策の確な活用を促した。

内容は、同省ホームページの専用サイト (http://www.mlit.go.jp/foi/kensangyo/const/foitkensangyo_const_tk_000061.html) にも掲載し

た。今後講じる対策についても、順次追加していく。

問い合わせの多い内容やさらなる理解促進が必要な事項があれば、「HP内でのQ&A形式による解説をPDF形式でも考えている」(入札制度企画指導室)とつづける。

復興施工確保

市町村に活用促す

国交省 20施策を整理

国土交通省は、東日本大震災の復旧・復興事業を着実に進めるため、これまでに講じた20の施工確保対策を体系的に整理した。積算や入札公告、契約、工事中など発注してきた20の施工確保対策を体系的に整理した。積算や入札公告、契約、工事中など発注してきた20の施工確保対策を体系的に整理した。

復旧・復興事業の施工確保対策一覧（発注手続きの各段階別）

発注準備・積算	○発注ロットの拡大
	△直近の公共工事設計労務単価の活用
	△市場高騰期における労務費・資材費の見積活用による積算の実施
	△宿舍設置に伴う費用の積み上げ計上
	△地域外からの労働者確保に要する追加費用に関する間接費補正
入札公告	△施工箇所が点在する工事の間接費の算定
	△土工とコンクリート工における復興歩掛の活用
	○入札参加資格要件の緩和
契約	○復興JV制度の活用
	○CM方式の活用
着工準備期間	□積算時から契約時まで単価が変動した場合における最新単価に基づく契約変更
	△工期における余裕期間の設定
工事中	○1人の主任技術者による2以上の工事現場の管理
	○技術者・現場代理人の配置緩和措置の適切な活用
	□宿泊費などに係る間接費の設計変更
	□建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更
	□資材価格の高騰に伴う単品スライド条項に基づく契約額変更
	□物価変動に伴うインフレスライド条項に基づく契約額変更
	□資材・労務単価などの価格変動に伴う全体スライド条項に基づく契約額変更
□適切な工期延長対応	

対応策の目的○=入札参加者・技術者などの確保 △=予定価格・工期の適切な設定 □=宿泊費・価格高騰などに伴う契約変更

国交省は19日付で、施工確保対策の周知徹底に関する通知を岩手、宮城、福島、3県と仙台市に送付し、県内市町村への周知を要請した。また、スライド条項に基づく契約額変更など建設業団体にも同様の文書を送り、会員へ徹底し、受発注協議の参考にするようにした。

被災地では復旧・復興工事の本格化に伴い人手や資材が不足し、入札不調などの問題が発生。国交省では関係省庁や県・政令市、建設業界団体などと連携しながら、現場の実態に即したさまざまな緩和措置や新制度などを打ち出してきた。一方、会計検査院が7月に発表した入札不調に関する報告では、国の機関や県

レベルにおいては、ほとんど不調対策が導入・活用されているが、一部の市町村では未導入だったり、導入していても活用されていない実態が判明した。設計変更など費用面の対策についても、東北3県の建設業者の5割程度が把握しておらず、近隣3県に至っては6割を超えていた。国交省はこのような検査結果などを踏まえ、被災市町村での活用と入札に参加する建設業者への理解が進むよう、20の対策の解説資料を作成した。この中には、19日付で通達を出した主任技術者の兼任要件緩和や、被災3県の直轄工事で10月1日以降に入札する案件から新たに適用する「復興歩掛」といった最新情報も盛り込んだ。